



宮崎県

# みまた



表紙写真／小規模特認校制度によるスクールバス導入(三股小・三股西小校区児童対象)

# こんにちは

# 議会 です。

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

89  
2017.11.15

9月定例会(9月5日～9月22日)  
町政を問う 一般質問(5名)  
議員研修報告

MIMATA

発行／三股町議会

# 平成28年度決算 賛成多数で認定

9月定例会

## 一般会計決算

平成28年度一般会計、特別会計の決算について審議が行われた。一般会計の歳入歳出決算総額は、歳入100億6,859万円、歳出97億1,417万円。

歳入の主なものは、町税20億7,077万円、対前年度比3%の増、地方交付税28億7750万円、1.9%の減、国庫支出金17億8,860万円、12.7%増、県支出金10億2354万円、20.2%減となった。

歳出の主なものは民生費45億2311万円、4.8%の増、総務費11億7,206万円、16.3%の減、土木費6億7,025万円の15.4%増であった。

町議会では、9月議会を、9月5日から22日までの18日間で開催しました。今回の議会に上程された議案は、町長や町議などの給与・報酬等に関する条例改正や本年度一般会計補正予算など22議案に諮問1件の23議案。報告2件でした。

## 平成28年度決算 こんな事業でした



児童手当給付事業  
5億5,664万円



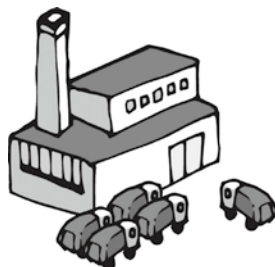
ひまわり保育園長田分園  
4,950万円



避難誘導灯整備事業  
4,124万円



多面的機能支払交付金事業  
(水路、農道、ため池等の維持管理をして農業を支えるための交付金)  
2,170万円



処分場維持管理  
1億3,324万円



道路新設改良・維持補修事業  
2億4,183万円

## 決算監査の報告

28年度一般会計・特別会計並びに基金運用状況審査意見書にまとめ、町長に提出し適正であることの報告を行った。



茨木代表監査委員

## 人事案件

人権擁護委員の推薦

▼適任と可決



竹之下 洋子氏  
(新任)



## 条例の改正

○町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

▼賛成多数で可決

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▼賛成多数で可決

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▼全会一致で可決

○三股町消防団条例の一部を改正する条例

▼全会一致で可決

## 財産の取得

○三股町消防団機動本部ポンプ自動車

▼全会一致で可決



## 平成29年度一般会計補正予算

補正額 4億7,977万8千円 増額  
総額 103億3,953万4千円



勤労者体育センター耐震補強・改修工事も含まれます。

## 平成29年度特別会計補正予算

○国民健康保険特別会計

…1億2,987万6千円 増額

○後期高齢者医療保険特別会計

…131万4千円 増額

○介護保険特別会計

…6187万4千円 増額

○介護保険サービス事業特別会計

…168万7千円 増額

○梶山地区農業集落排水事業特別会計

…120万8千円 増額

○宮村南部地区農業集落排水事業特別会計

…186万6千円 増額

○公共下水道事業特別会計

…825万6千円 増額

▼全会一致で可決

# 平成29年 第5回 9月定例会 表決結果

●は賛成 ○は反対 一は欠席

※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	森正太郎	楠原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	福永廣文	指宿秋廣	重久邦仁	池田克子	山中則夫	桑畑浩三
55号	平成28年度三股町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	●	議長職のため表決には参加しない	●	●	●	●	●	●	●	一
64号	町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	●	●		●	●	●	●	○	●	●	一
65号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	●	●		●	●	●	●	○	●	●	一
68号	平成29年度三股町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	●	●		●	●	●	●	○	●	●	一

上記以外の議案第56号から63号、66号、67号まで、第69号から第76号、諮問1号については、全会一致のため未記載としております。  
※桑畑氏は病欠



# ここが聞きたい

**指宿 秋廣議員** …………… 5p 掲載

- ①三股小前の変則五差路にロータリーを建設できないか。
- ②役場窓口での収納について

**堀内 義郎議員** …………… 6p 掲載

- ①豪雨対策と水害防止(排水路・砂防ダム)の整備について
- ②土地改良区・行政との連携について
- ③町道の舗装について

**福田 新一議員** …………… 7p 掲載

- ①基幹産業である農業の行方はどうなるのか。
- ②ドローン普及への環境づくりを。
- ③子どもの健全な成長に必要な教育環境づくりをどう行うか。
- ④介護職員の不足問題に対し、介護職のイメージアップをどう図るか。

**楠原 更三議員** …………… 8p 掲載

- ①町民憲章前文について
- ②70周年記念行事について
- ③文化財整備について
- ④中学校の更なる魅力化について

**内村 立吉議員** …………… 9p 掲載

- ①遊休農地について
- ②非耕作地について
- ③相続未登記の農地について
- ④不法投棄について

## 9月議会一般質問



## 議員 秋廣 宿指

質問

三股小前の変則五差路にロータリーを建設しては

町長

県とも相談して調査する

### 問

平成26年9月に道路交通法が改定され、ロータリー（ラウンドアバウト）又は環状交差点という）が正式に交差点と認定された。この交差点方法は交差点の中央に島を造り、交差点に進入する車はすべて一旦停止して、左に回る方法で、信号機が撤去されるので、停車しても交通が停滞することがないことや事故が劇的に減少すると言われている。そこで、環状交差点方式を採用するべきだ。現在でも、都三道路から交差点に進入して三股小学校の正門の方向に左折の場合と、三股小学校正門から長田方面に左折する場合は、左折帯が出来上がっている。また、役場からの交差点の手前は両方ともに建物を取り崩されていて建物保障や商売の営業補償も必要ないので、2m程度土地を購入すれば、理想的な環状交差点が出来上がるので土地の購入を急ぐべきだ。

**町長** 道路交差点法の改正に基づき、環状交差点の名称で法的に整備された。環状交差点は構造上、信号機を必要としないため災害時などの停電時でも、交差点での安全性が高まり、景観維持などのメリットがある。デメリットは、交通量の多い交差点には適さない、環状交差点直近に設置された横断歩道は、横断方法が複雑になることが考えられる。

全国でも、整備事例はまだ少ないので、交差点の道路管理者である県とも相談しながら今後調査していく。

**役場の窓口業務の変更はどのようなものか**

**問** 役場の中にあるJA都城農協の窓口業務に変更があるがどのような変更か。

**会計課長** 現在の農協窓口業務は、町税・県税等の税の収納、電気料や国民年金保険料等の公共料金の収納、町と県の証紙の販売等である。預金等の払い出し等の業務は、出来なくなっている。

他の金融機関から、指定金融機関の申し出は来ているか  
農協が指定金融機関になった経緯は

**問** 宮崎銀行・都城信用金庫や宮崎太陽銀行が本町で、営業しているが、農協が指定金融機関になった経緯は。他の金融機関から、指定金融機関の申し出は来ているか。

**会計課長** 昭和42年4月から昭和46年3月まで都城信用金庫であったが、昭和45年に農協から三股町議会に請願書が出されて、昭和46年4月から三股町農協が指定金融機関となり現在に至っている。

指定金融機関の申し出については、前任者等にも確認したが受けていない。



▲三股小前の変則五差路のようす

# 堀内 義郎 議員

質  
問

## 九州北部豪雨被害に伴い、本町の対応は変わるのか

総務課長

### 基準など特別に変わらない



問

九州北部豪雨被害を受け、線状降水帯による集中豪雨はどこでも発生すると言われるが、避難勧告等の対応と町内においての事例は。

総務課長

線状降水帯は、過去にも県内で発生事例があるとの報告を受けたが、気象台は予測が難しく迅速な情報提供に努めていくとの事であった。又、県においてはこれらを踏まえ土砂災害警戒情報発表基準に達していない段階での警戒発表も検討されているが、町の対応としては警戒や避難勧告の基準など特別に変わるものではない。

町内での発生は無かった。しかしながら、状況が揃うと風向きが同一または、直交など条件のうえ山等により、滞留する状況が揃うとどの地域でも発生しうると思われる。

問

寺柱地区の排水路の整備と砂防※堰堤(えんてい)土砂除去は出来ないか。

都市整備課長

排水路の整備については、本年3月に地元要望を受け、現地調査を実施した。一部民地の下が※暗渠(あんきょ)と成っており、隣接所有者の理解が得られないと整備できないので、地元の協力を得ながら検討する。

農業振興課長

砂防堰堤の土砂除去については、昨年の台風16号により山の一部が滑り土砂が堆積して地元からの要望を受

け、県と現地調査を実施した。結果として土砂の量が少ない事、撤去した場合に山斜面の崩壊が広がるなど危険性を考慮し、経過観察により判断する。

土地改良区・行政との連携を

問

福留用水路の追加補修のように単独で出来ない事業を、関係する行政と連携して進められないか。

農業振興課長

河床側面の一部が崩壊している事や復旧工事対面のモルタル吹きつけされていない排水路法面の崩壊の危険性があると思うが、対策や費用負担など榊山土地改良区と話し合いの中で進める。

問

未舗装農道の舗装について、事業団で積極的に草刈りや敷き砂利を行っている。農家の高齢化も進み草刈りもままならない現状である。計画的に舗装できないか。

農業振興課長

危険箇所点検として農道パトロールを多面的機能交付事業団で実施した。早急な改善が必要な箇所が2箇所草の繁茂により、道路幅が確認できない等の報告もあった。舗装の必要性を行政や地域との話し合いの中で計画的に進めていく。

問

上之菌池の現状をふまえ、今後の在り方について話を進めるべきではないか。

農業振興課長

今後の活用の仕方を含め、集落や関係団体と行政との話の場を設け、方向性を確認した上でそれぞれが果たす役割を進めていくべきだと考える。榊山土地改良区としてもこの事について最良と確認しており、最初に行政主導で機会を設けたい。

※堰堤(えんてい)

ダムとの区別化を図るためダム高が10m以上のものを砂防堰堤という。

※暗渠(あんきょ)

地下に埋設したり、フタをかけたりした水路。



# 福田 新一 議員



質  
問

## 本町農業の行方は

町  
長

## 農業の盛衰が本町の地域経済に 大きな影響をもたらす

**問** 本町基幹産業である農業の行方をどう導くのか。

**町長** 都城北諸管内は国内でも有数の食糧供給基地で、\*畑地かんがい事業も計画的に推進している。より一層の農業振興を図り所得向上を通じて農家の生活安定・地域の活性化につなげていく。

認定農業者相互の意見交流を

**問** 生産基盤の整備、農業後継者の育成の現状は。

**農業振興課長** 兼業農家から専業農家への転換や専業農家の大型化、法人化が予測される。本町農業の将来像を描く時、人、農地プランに基づく農地利用計画の設定、担い手育成が必要である。現在中央地区沖水川左岸水田の基盤整備を進めていく計画である。

ドローン普及への環境づくりを

**問** 操作する人材育成を優先すべきでは。

**農業振興課長** 先日長田地区でドローンによる農薬散布の実演に参加。消音、低空散布等ドローンの機能を活かした散布状況を確認。年々機能は進化し現世代のドローンは民間人のニーズに対応し操作性に優れている。まずは人材を育成することが重要と考える。

心に残った3つのことは『いのち』『あいさつ』『おもいやり』

**問** 子どもの健全な成長に必要な教育環境づくりをどう行うか。

**教育長** 家庭や地域の教育力も必要不可欠である。保護者や地域の方々を対象とした講演会も開催予定。家庭地域ぐるみの取組を推進しながら就学前教育と学校教育の一層の連携接続を図っていく。

問

三股町文化の祭典において歌詠み会がある。年一回の祭典に満足することなく何かプラスして若山牧水ゆかりの地、日向に劣らぬ『文教の町イコール豊かな感性育む町三股』として色々な機会の場を設けては。

**教育長** \*みんなで語ろう。\*まごころであいさつを。\*たたいせつに時間を。\*として文教\*また\*フェスティバルを町民に対して、文教\*また\*を啓発する目的で行っている。

介護職員のイメージアップを

**問** 介護職員の人手不足対策は。

**町長** 高齢者人口の増加により介護職員の深刻な人材不足が予測される。社会福祉協議会では高齢者が増えることを前向きに感じる町民が

増えることを目指して、全世代が高齢者を通じてつながるような\*フリーペーパーの作成を計画している。

**福祉課長** 社会福祉協議会では、地域包括支援センター等と協力し今年度中に多様な世代への新たな介護分野の見える化を目的としたフリーペーパーを発行予定。三股町の介護現場を支える介護士に焦点をあてた「三股介護男子」のページを設け、介護者の人材確保に向けたイメージアップにつなげていく。介護の現状を様々な角度から捉え介護の未来を考えるための新しいヒントやアイデアの提言に取り組んでいく。

\*畑地かんがい

貯水池に貯えた農業用水を必要分だけ畑地に散水するシステム。

\*フリーペーパー

無料で読者に配布される定期刊行物



# 楠原 更三 議員



質  
問

三股らしさとは

町  
長

文教三股にある

**問** 「三股らしさ」を町民憲章の中  
でどのように捉えているか。

**町長** 明治の初め、「開拓の大本（お  
おも）は教育にあり」の理念で開  
拓にあたった三島通庸（みちつね）  
公や多くの先人の努力が郷土愛と開  
拓精神という言葉で表現されてお  
り、本町のキャッチフレーズの「文  
教三股」という言葉にもそのらしさ  
がよく出ている。

**教育長** 三股らしさは、本文にある  
「教育を尊び」というところにある。

記念行事への取組予定と早馬公  
園整備について

問

節目を迎えるにあたり町民憲  
章の意味するものをより分か  
りやすくして心に響くよう  
し、実感できるようにするた  
めに、解説をつけてはどうか。

**企画商工課長** 他の自治体では、そ  
の経緯や解説等を工夫して公開して  
いるところがある。70周年を迎える  
にあたり積極的に検討したい。

**問** 70周年行事について。

**企画商工課長** 式典は来年11月3日  
を予定。オリジナルナンバープレー  
トの製作等に取り組んでいる。そ  
他については、具体的には決まっ  
ていない。

**問** 村制施行130周年・三股開  
拓150周年への取組は。

**町長** 現在のところ予定はないが今  
後議論していく。色々な記念碑のあ  
る早馬公園を皆さんに親しまれるよ  
う環境整備していくことについては  
考えていきたい。

買い物弱者・交通弱者対策

**問** ※2025年問題の一環とし  
て予定している対策は。

**町長** 平成19年度からくいまーる  
を運行し、その3年後から見直しを  
行ってきた。

**総務課長** 現在、町が約1、400  
万円の補填をしている。今後とも  
利便性の向上に努めていきたい。ま  
た、国交省の動向を見ながら交通弱  
者対策を考えていきたい。

**福祉課長** 昨年度から生活支援体制  
整備事業の一環として、買い物支援  
を実施している。

文化財整備について

**問** 標柱や説明板の設置と梶山城  
跡整備の進捗状況は。

**教育課長** 本年度は標柱2本・案  
内板1枚の再設置を行ってきた。  
二つの街道等の史跡説明板は町  
史刊行後に、史実に基づいた設置を

考えている。城跡内用地購入割合は  
約64%、総面積に対しては約30%と  
なる見込み。

三股中学校の魅力化対策

問

全国的に中高一貫校への進学  
者が増加していく傾向にある  
が、危機感を感じているか。ま  
た、魅力化に対して、行政とし  
ての取組は。

**教育長** 転入者の方が多く、危機感  
は感じていない。文教三股の伝統教  
育の下に「みまたんモデル」という  
小中一貫教育を進め、文武両面で魅  
力ある学校づくりに取組んでいる。

※2025年問題

団塊の世代が70歳を超えて後期高  
齢者となり、国民の3人に1人が  
65歳以上の超高齢化社会となる  
事。





# 内村 立吉 議員



質  
問

## 本町における遊休農地の課税強化は

税務財政課長

## 県知事の裁定がない為、課税強化はしていない

問

農業委員会の勧告を放置し続けた場合、固定資産税が1.8倍になる制度を政府が創設したが、本町の取り組みは。

税務財政課長

遊休農地の課税については地方税法附則の規定により平成29年度から課税が強化されている。本町を含め県内の市町村においては県知事の裁定がないため、課税強化された農地はない。今後県知事の裁定がなされれば地方税法に則って課税していく。

各地区ごとの非耕作地の面積は

問

町内の遊休農地と荒廃農地を非耕作地とすると、地区ごとの非耕作地の面積は。

農業振興課長

町内を6地区に分けて中央地区（1、7、8、9）地区1.49ha、樺山地区0.30ha、宮村地区0.56ha、梶山、田上地区0.60ha、長田地区3.16ha、蓼池、餅原地区3.39haである。

問

非耕作地が多い地区の理由は何か。

農業振興課長

理由として地域に担い手がいない、基盤整備がされていない、有害鳥獣被害が多い、蓼池餅原地区においては湿田が多い等である。

相続未登記の農地について

問 各地区ごとの状況は。

農業振興課長

中央地区が207筆、樺山地区が576筆、宮村地区が155筆、梶山・田上地区が414筆、長田地区が202筆、蓼池・餅原地区が492筆である。

問

相続未登記の理由はどういうことか。

農業振興課長

理由としては、手続きが面倒である、農地に対する資産価値が低い、相続について問題を感じていない等である。

問

未登記の変更はできるか。

農業振興課長

民法上、未相続登記の農地については土地改良法を含め進めることはできない。ただし、相続未登記については相続者所有者の過半数以上の同意があれば利用権設定を進める事はできる。

不法投棄の対策は

問

不法投棄について具体的な対策は

環境水道課長

『クリーンアップみまた』等の清掃活動を通じて、不法投棄に対するモラルの向上に努めるとともに、不法投棄対策として啓発看板の設置や、定期的に河川浄化推

進員によるパトロールを行っている。また、「広報みまた」において不法投棄に関する特集を掲載し、啓発に努めている。今後も回覧等で不法投棄対策に取り組んでいく。



▲不法投棄のようす（河川に捨てられた冷蔵庫）



▲不法投棄清掃活動

平成29年度市町村議会議員研修  
 研修会場 滋賀県大津市全国市町村  
 国際文化研修所

福永廣文 議員

「世界情勢からわがまちの未来をつくる」

研修期間 8月8日(火)～9日(水)  
 2日間にわたり、このテーマの下、四つの講義を受講した。参加者は、北は青森から、九州は熊本、大分、宮崎の3名で計38名であった。内女性は3名参加していた。

まず、国際大学グローバルコミュニケーションセンター准教授の中西崇文主任研究員による、「人口知能×IoT×ビッグデータが生み出すビジネスイノベーション」というテーマの講義で、社会に溢れるビッグデータの例を上げ、そのデータに意味のある価値を見出すという、自分では理解するのが少し大変であった。

次に、華道家元・池坊事務総長池坊雅史氏による、「現代における日本文化の価値、華道文化の普及を通じて」という講義であった。池坊総長の弟子である女性が生け花をされ、その講評に華道の奥深さを感じた。また、池坊総長は、元外務省の官僚

で、海外の勤務も数多くされ、その経験談にも、意味深いものがあった。

2日目はまず、「地域が一体となった今治タオルブランドの挑戦」というテーマで、今治タオル工業組合代表理事井上裕基氏の講義であった。タオル業界の概要は、生産数量で、現在今治12,000t、大阪8,600t、海外(主に中国)より75,000tということである。今治タオルのブランド化の基本的な考え方は、

- ①産地で危機感を共有し一つにまとまる。
- ②今治タオルの本質的な価値を明確にし厳密に定義する。
- ③今治タオルの価値を世の中に伝える仕組みを構築する。
- ④ブランドを生かして組合が利益を生み出せる事業展開を行い、その利益で継続的なPR活動を行っていく。

ということである。このスローガンのもとに、約150の業者を結集できたことが素晴らしい。最後に「激変する国際情勢と地方自治体が直面する新たな課題」というテーマで、新日鉄住金株式会社常務執行役員鈴木英夫氏の講義であった。

た。「グローバル化の終焉」「国際情勢の変化が地方に与える新たな課題」「日本企業の国際化」「国際情勢から導かれる地域活性化」「健康長寿」「農業改革」「再生エネルギー開発」「AI・IoTが開く新たな地方自治」「グローバルを意識した規制改革と講義が展開された。

四つの講義をうけ、まさにトップマネジャーにとっては、脳裏には、多種多様なイマジネーションが必要であると強く感じた。

重久邦仁 議員

「地方財政制度の基本と自治体財政」  
 研修期間 8月16日(水)～18日(金)

本研修のねらいは、地方財政制度の基本を学び自治体の財政運営の中で発生する疑問や課題についての考え、議員・議会が担うべき役割について研修した。

①講義

「地方財政制度の基本について」  
 地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体と個々の自治体財政の関係を中心に財政制度の基本講義であった。

②講義

「自治体財政診断の考え方と手法

について」

自治体の財政診断の考え方と手法について講義、質疑と意見交換により理解をした。

③講義

「財政健全化における川西市の取り組みについて」

市役所の住民サービスにつながるための施策や、自治体行政運営における今後の展望についての講義、また事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深めた。

事前資料として、当町の資料を用意した。

- ①財政状況資料集(平成22～27年度分)のうち『(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率』及び②「財政状況等一覧表(平成19年度から21年度)」の持参資料とした。

堀内義郎 議員

「自治体予算を考える」

研修期間／平成29年8月24日～25日  
 市町村議会議員研修が、関西学院大学法学部教授・金崎健太郎氏を講師として2日間の日程で行われた。1日目は、「自治体予算の原則」や「予算の意義」について学んだ。2日目は「健全化判断比率」や「将



▲研修の様子

来負担比率」など学び、2日間の研修において、平成27年度の決算状況を他の自治体と検討し、問題点を話し合ったが、三股町は健全で適正な決算であると思った。

午後からの意見交換会としては、予算の審議について、特別委員会制度なのか常任委員会なのか、議員の定数にもよると議論が分かれた。予算の説明の在り方として、広報誌や議会報告会の場で説明する。中には新聞に折り込みを入れる自治体もあり、色々な意見交換が出来き、有意義な研修だった。

## 文教厚生常任委員会の視察研修報告書

日時／平成29年10月2日～3日

場所／①福岡県大川市役所

②熊本県山江村 山江中学校

参加委員(6名)

福田新一・福永廣文

指宿 秋廣・堀内義郎

重久 邦仁・森 正太郎

〔内容〕

大川市／介護保険料低額に関わる事業等について研修

山江村／学力向上対策（ICTを活用した取組）について研修

①研修開始時、議長より歓迎の挨拶があった。『大川市は、男が働かなくなったから駄目、女は喋らなくなったから駄目と思っています。』この言葉が今回の研修内容のポイントだと理解した。大川市人口から高齢者数、給付費の推移と現状の説明、介護保険が安い地域の特徴、そして大川市の特徴と続いた。取組んだ内容と結果が、はっきり統計的に裏付けされており、行政側と市民が一体となって取組む熱意が伝わってきた。『大川市内は、介護保険サービスが不足しているわけではない。』『大川市では、元気な高齢者がいきいきと活躍している。』と結ばれた。大川市の

『介護予防システム』の構築は、本町の目指す姿にとっても参考になった。

②約束の山江村役場に到着するや否や、『先ず、現場視察に行きましょう。』そのまま山江中学校へ向かった。『百聞は一見にしかず。』電子黒板を使った先生、そして生徒20人が全員タブレットを机の上に置き、先生と生徒の質疑応答が始まる。その光景と、スピーディな授業内容に驚かされた。

現在の産業構造や就業構造の劇的变化に、子供たちが迷わず正しく反応できるためのICT教育だと自信満々。電子黒板、タブレット、iPad使用のICTに平行して、黒板、ノート、辞書のアナログを行い、バランスのとれた確かな学力向上を目指している。また先生方の負担軽減策にも大きな効率アップを担っている。藤本教育長のICT教育において、授業が一時でもストップしてはいけないという強い気持ちからくる、予備のタブレットを常時2～3台置くこと、ICT支援員を各小中学校に常駐させること等もICT活用が子供たちの『学力向上』に結び付いたひとつの要因だと理解でき

た。我々常任委員会、強烈な刺激を受け、本町も確実な導入に努めなければならないと誓いあった。



▲視察研修のようす（山江村）

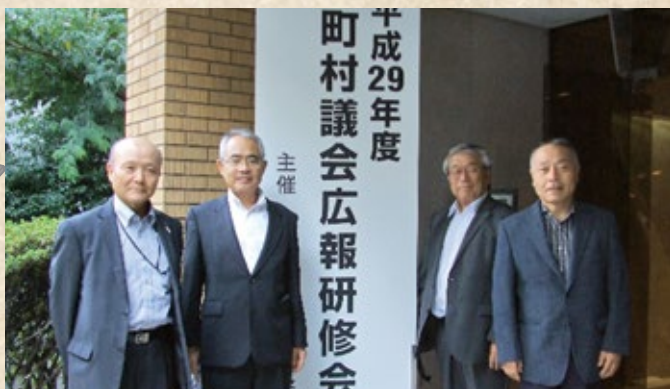


▲視察研修のようす（大川市）



# より身近な「議会だより」を目指して

研修名／平成29年度 町村議会広報研修会  
場 所／シェンバツハ・サボー(東京都)  
日 時／平成29年9月29日



読みたいと思ってもらえる広報誌づくりの研修を受けてきました。  
学んできた次のような内容は、いろんな場面で役立つのではないのでしょうか。

### ①理解しやすい文章の書き方

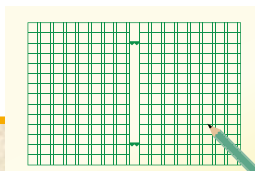
- 見やすく書く～改行、空白を入れる
- 短く書く～1文65字以内・結論から書く

### ②伝わる文章の書き方

- 読み手側の言葉で書く
- よく聴いて、よく考えてから書く

### ③余裕あるレイアウトとは

- 文章(文字) ..... 40%
- 見出しと写真..... 40%  
(文字サイズの工夫)
- 余白..... 20%



他にも、委員会審査の伝え方や、特集記事のあり方などをさまざまな角度から学びました。  
今後の議会だよりに活かしていきたいと思います。

関東以西の118町村議会から500名を越える参加者でした。



議会広報編集常任委員会

発行責任者／池邊 美紀

- |      |       |
|------|-------|
| 委員   | 福永 廣文 |
| 委員   | 楠原 更三 |
| 副委員長 | 山中 則夫 |
| 委員   | 指宿 秋廣 |

暑いさなかに夏祭り・敬老会・運動会などの催しが各地域で行われ、活気ある三股を十分に感じ取ることが出来ました。

私たち議員も、さまざまな行事に参加させていただき、皆様とひざを交えて、いろいろな意見を伺いました。

広報委員は、このような経験を議会だよりに活用して今まで以上に身近なものにしていく必要を感じています。

今回の研修を普段から振り返り、続けながら、その成果が表れるような紙面づくりを今後めざしていきます。

(楠原)



## 編集後記